

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長 横澤 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長 横澤 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 (さいたま市中央区新都心11番地2) 株式会社大林組横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2) 株式会社大林組名古屋支店 (名古屋市東区東桜1丁目10番19号) 株式会社大林組大阪本店 (大阪市中央区北浜3丁目5番29号) 株式会社大林組神戸支店 (神戸市中央区加納町4丁目4番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア 配当財産の種類

金銭

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき47円 総額32,347,074,516円

ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大林 剛郎、佐藤 俊美、佐々木 嘉仁、森田 康夫、折井 雅子、加藤 広之、黒田 由貴子、注連 浩行、池川 喜洋及び富田 みどりを選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、高田 佳明、上田 洋平及び辻野 幸子を選任する。

第4号議案 取締役等に対する株式報酬制度の継続及び一部改定の件

取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という）を対象とする株式報酬制度に係る額及び内容を改定する。本改定により、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対し、取締役等への報酬として合計3,000百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、取締役等に当社の業績及び役位に応じた当社株式の交付等を行う。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額10百万円以内から月額15百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	5,352,526個	2,742個	230個	99.59%	可決
第2号議案					
大林 剛郎	4,354,671個	1,000,673個	230個	81.80%	可決
佐藤 俊美	4,181,235個	1,174,109個	230個	78.70%	可決
佐々木 嘉仁	5,251,983個	93,258個	10,352個	97.80%	可決
森田 康夫	5,327,338個	17,903個	10,352個	99.14%	可決
折井 雅子	5,343,131個	12,233個	230個	99.43%	可決
加藤 広之	5,341,890個	13,474個	230個	99.40%	可決
黒田 由貴子	5,337,102個	18,261個	230個	99.32%	可決
注連 浩行	5,341,864個	13,500個	230個	99.40%	可決
池川 喜洋	5,343,383個	11,981個	230個	99.43%	可決
富田 みどり	5,350,223個	5,141個	230個	99.55%	可決
第3号議案					
高田 佳明	5,315,754個	39,617個	230個	98.94%	可決
上田 洋平	5,350,625個	4,748個	230個	99.56%	可決
辻野 幸子	5,351,798個	3,575個	230個	99.58%	可決
第4号議案	5,329,063個	26,299個	230個	99.18%	可決
第5号議案	5,330,237個	24,600個	731個	99.20%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 本総会における総議決権数は6,876,465個、出席した株主の議決権個数(事前行使分を含む。)は5,606,975個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2026年6月26日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、意思表示の確認ができていない議決権の数は、賛成、反対及び棄権の数には加算していません。

以 上